

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 多様な働き方が実現できるまちづくりについて (25分)</p> <p>市では、第6次総合計画の重点戦略の一つとして「多様な働き方が実現できるまちづくり」を掲げており、そこには「誰もが自分に合った働き方を実現できるまちをつくります」とあります。</p> <p>価値観が多様化し、求められる働き方は様々ですが、全ての市民が自分に合った働き方ができることを願い、質問します。</p> <p>(1) 鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくりの現状と今後は。 (2) (仮称)「つるの駅」構想とは。 (3) 市内進出事業者等への支援は。 (4) 多様な担い手の活躍の促進は。 (5) 藤金地区のまちづくりは。</p>	市 長
<p>2 国民保護に関する市の対応について (10分)</p> <p>令和4年11月現在、北朝鮮が弾道ミサイル等を繰り返し発射しています。これは暴挙であり、決して許されるものではありません。</p> <p>市民の生命、身体、財産を保護するため、市では、国民保護法に基づき「国民保護に関する鶴ヶ島市計画」を策定しています。現状において、武力攻撃事態等が発生する確率は極めて低いものと判断されますが、そのような事態に備えて啓発等を続けていくことは重要であると考えられます。そこで、以下質問します。</p> <p>(1) 武力攻撃事態等が発生した場合の市の対応は。 (2) 避難情報の周知は。</p>	市 長 教育委員会教育長
<p>3 校則の見直しについて (25分)</p> <p>文部科学省が、12年前に作られた教員向けの手引「生徒指導提要」を初めて改訂する予定です。8月に公表された改訂案では、</p>	教育委員会教育長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>校則について、「ホームページで公開すること」「校則を守らせることにばかりこだわることなく、何のために設けた決まりであるのか校則を制定した背景について示すこと」「校則を見直す場合にどのような手続きを踏むべきか、その過程を示すこと」などが盛り込まれ、近く正式に発表されます。</p> <p>これまでの一般質問等を通じて、市内中学校の校則が少しずつではありますが見直されてきていることは承知しています。一方、意味不明な校則が数多く残るのも事実です。この様な経緯を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 校則の教育的効果は。</p> <p>(2) 靴下の色の指定など、現在の価値観と照らし合わせると疑問を抱かざるを得ない校則が複数存在しますが、教育委員会の認識は。</p> <p>(3) 性的マイノリティへの対応は。</p> <p>(4) 校則の見直しは。</p>	